

令和 5 年芽室町議会定例会 6 月定例会議一般質問

令和 5 年 6 月 13 日再開

質問議員 氏 名	質 問 項 目	質 問 の 内 容 ・ 要 旨	答 弁 を 求める者
渡辺洋一郎 (60 分間)	1 住み慣れた 地域で安心し て暮らせる福 祉の充実につ いて	第 5 期芽室町総合計画の基本目標「誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」の中に、「住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実」という政策があります。 高齢社会に加えてコロナの影響により、社会的に孤立状態にある方への支援体制再構築は喫緊の課題です。 また、介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、包括的な支援体制の整備を図るとともに、複合的・重層的な課題に対して、枠に捉われずに一体的に取り組む必要があると考えることから、以下の 3 点について伺います。 ① 本町における孤立死防止の取組みの現状と見守り・安否確認の仕組みづくりの課題と展望について、伺います。 ② 複雑・複合的なニーズ・課題の解決に向けた「重層的支援体制」について、整備に向けた検討及び進捗状況と今後の展望について伺います。 ③ 町におけるひきこもり支援の実態と今後の支援体制の構築について、どのように取組まれていくのか伺います。	町 長
正村紀美子 (90 分間)	1 公 有 財 産 (土 地 ・ 建 物) の活用と 今後の展望に ついて	町は、「芽室町公共施設等総合管理計画」及び「芽室町町有財産利活用等基本方針」を定め、公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進しているが、下記事項については、第 5 期芽室町総合計画の政策実現に大きな影響を及ぼす公有財産（土地・建物）であることから、今後の展望について、町の見解を伺う。 ① 新嵐山スカイパーク用地の使用許可について、令和 3 年 9 月の一般質問での答弁は、許可期限は令和 4 年度までとし、貸付方法や新たな賃借料の設定及び長期的な貸付けについては、改めて検討することだった。その後の検討経過および今後の対応について、町の見解を伺う。 ② 町は、令和 2 年度から雇用促進住宅を供用開始し、町内企業に対する支援策を講じている。周知活動等による認知度の向上により、利用は増加しているものの、建物の老朽化は依然、大きな課題である。事業実施後の課題や成果を踏まえて、今後、雇用促進住宅をどのように整備・活用していこうとするのか、町の見解を伺う。 ③ 町は、令和 3 年度に旧国立農業試験場芽室宿舎跡地西側を「障がい者福祉活躍ゾーン」と位置付けた。令和 4 年度から放課後等デイサービス事業により用地が一部活用されているが、当初計画に示された具体的な活用はされていない。現状と課題、今後の事業構想等土地利用のあり方について、町の見解を伺う。	町 長

質問議員 氏 名	質 問 項 目	質 問 の 内 容 ・ 要 旨	答 弁 を 求める者
立 川 美 穂 (45 分間)	1 障がい児の放課後の居場所と移動支援策について	町は「子ども・子育て支援事業計画」及び「障がい者福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、安心して子どもを産み育てられまちづくりを推進しています。子どもたちが健やかに育つ環境づくりや、多様な家庭環境に対応した相談支援体制を整備し、切れ目のない子育て支援体制の強化を図っていますが、障がい児及びその保護者にとっては、いっそうの子育て環境の整備・充実が求められています。 これらのことから、以下の取組みが必要と考え、町長の見解を伺います。 ① 女性就労率の増加、家庭環境の多様化に伴い、次代を担う子どもたちが安心安全に楽しく学び、遊ぶ、放課後等の居場所の確保のため、町は「芽室町放課後子どもプラン」を策定し、地域、学校、保護者との連携のもと放課後の居場所づくりを推進しています。 障がい等の支援や配慮が必要な子どもでも、本人や家族の意思が尊重され、居場所の選択機会が保障されるべきと考えますが、事業推進における現状と課題、今後の事業展開について、町長の見解を伺います。 ② すべての子どもが自立し、安心して暮らせる地域社会の実現には、保護者のみに依存しない子どもの移動支援体制づくりが不可欠です。現在、移動支援事業を始めとする障がいのある子どもの日常的な移動支援策は、サービス利用要件の制限等があり、充分ニーズを満たしていない状況にあると考えますが、「移動支援」に係る課題認識と今後の展望について、町長の見解を伺います。	町 長
菊 池 秀 明 (30 分間)	1 新型コロナウィルス感染症対策の検証と今後の取組みについて	「新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）」は、発生から３年が経過し、ようやくマスクも外せるような状態になり、一安心しているところですが、本町における「コロナ対策」に係るこれまでの検証と今後の取組みについて、町長の見解を伺います。 ① ワクチンの町民への供給状況、医療機関との連携等、実施した対策とその評価について伺います。 ② 「超過死亡」とは、過去の死亡統計や高齢化の進行から予想される死亡者数と実際の死亡者数を比較した数字ですが、我が国では、現在、「超過死亡」が増加傾向にあり、本町もその例外ではないと考えます。そこで、本町における過去５年間の推移を踏まえて、この「超過死亡」に関しての本町の考え方、また、問題視の有無を含めて、町長の見解を伺います。 ③ 現在、コロナが収束してきた中で、子どもたちに対して、継続的にワクチン接種を推進するのか、また、今後に向けた、子どもたちに対するワクチン接種の基本的な考え方について、町長の見解を伺います。	町 長

質問議員 氏 名	質 問 項 目	質 問 の 内 容 ・ 要 旨	答 弁 を 求める者
堀 切 忠 (45 分間)	1 選挙事務執行改善計画の進捗状況と今後の取組みについて	本年4月に執行された統一地方選挙は、全国的にも町村議会議員選挙で約3割が無投票となり、総務省の記録が残る昭和26年以降で最も高い割合となりました。また、本町においても、町議会議員選挙は、立候補者が定数と同数のため町政史上初の無投票となり、町民の皆さんが議員を選挙する機会を失ったことは、議会としても重く受け止めるべきと考えます。 芽室町選挙管理委員会では、平成31年度から令和5年度の5年間を計画期間として「選挙事務執行改善計画」を策定し、投票環境の向上と有権者の意識啓発に努められていますが、いっそうの目標達成に向けた計画の更新を前提に、以下5点について、選挙管理委員会の見解を伺います。 ① 「市街地・農村地域別に地理的要因を踏まえた『投開票環境の改善』」として、取組実績と今後の計画を伺います。 ② 「投票意識向上を目指した『教育との連携による事務改善』」として、教育委員会との連携による主権者教育の取組みについて、取組実績と今後の計画を伺います。 ③ 投票意識向上を目指した『地域との連携による事務改善』」として、訪問事業等との連携及び市街地商店会との連携について、取組実績と今後の計画を伺います。 ④ 立候補に係る各種事務手続等に係る「DXの推進」について、基本的な考え方と今後の計画を伺います。 ⑤ 町民の意識啓発を目指した「選挙公報のあり方」について、基本的な考え方と今後の計画を伺います。	選挙管理委員会